CMの字幕制作はじめました

◆平成9年の放送法の改訂を受け総務省は、視聴者障害者や高齢者を含むすべての視聴者が、テレビジョン放送の内容を格差なく理解し、情報アクセスの機会を均等に享有できることは重要との考えの下、字幕放送等の普及促進に向け、放送事業者の取組みを促しております。

その流れを受け、日本アドバタイザーズ協会(広告主)、日本広告業協会(広告会社)、民放連(放送局)の3団体は一丸となり『字幕付きCM普及推進協議会』を設立し、平成22年から字幕付きCMのトライアルを開始いたしました。 現在は本格運用に向けての準備を行っています。

STVグループの一員である『STVメディアセンター(株)』は、長年培った放送技術を駆使し、全ての視聴者の皆さまに、テレビジョン放送を楽しんでいただくべく、「CMの字幕制作」を開始いたします。



◆字幕付きCM 制作の流れ





【OA2週間程前迄】

字幕付きCM作成用に、 考査済みCM原版と 字幕作成用絵コンテを ご搬入下さい。



字幕を制作し、映像に重畳します。 字幕付きCMの原版完成となります。







お客様へ試写用DVDと字幕構成確認シートをお渡しいたします。 ご確認下さい。 (放送局による 字幕チェックをお受け下さい。)



重畳作業をした原版から、 プリントを行い納品いたします。

「テレビCM素材搬入基準」に準拠したCMの字幕制作を行います



STVメディアセンター株式会社

(011)272-8267 [放送部CM班]